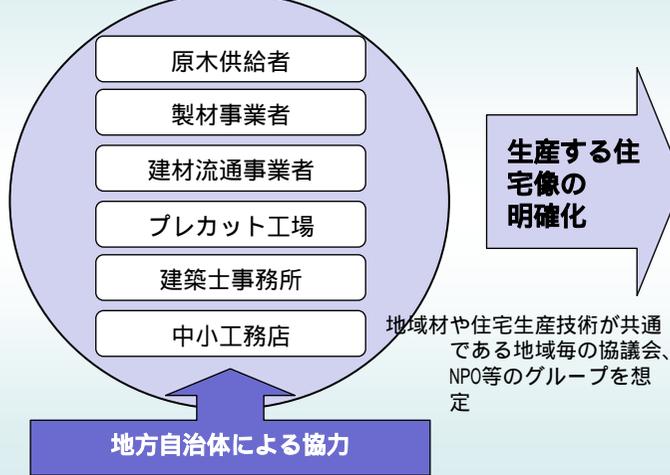


# 地域型住宅ブランド化事業

平成24年度予算案 : 90億円の内数

## 前提条件

### 関連地域産業の連携による住宅生産体制



### 地域材を活用し、地域の気候・風土にあった「地域型住宅」の具体像、共通ルール

地域の気候・風土、街なみ景観等の特徴

地域材の特徴、地域材供給の現状

「地域型住宅」の具体像

地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール

地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール

積算、資材調達、施工に関する共通ルール

地域型住宅の維持管理に関する共通ルール

地域型住宅の  
ブランド化に  
向けて

### 具体的取組、 役割分担

信頼性確保

維持管理

普及促進

技術継承

新技術導入

資源循環利用

災害時の応急仮設  
住宅供給体制

## 補助内容

1戸当たり  
建設費の**1割以内**かつ  
**100万円を限度**に補助

1戸当たり  
上記に加えて、  
**20万円を限度**に補助

支援

支援



中小住宅生産者により  
供給される木造住宅



持続可能な森林経営に  
資する地域材の活用 ( )

当該事業に取り組もうとするグループから、「『地域型住宅』生産の共通ルール」等に関する提案を募集し、学識経験者からなる評価委員会による評価結果を踏まえ、優れた提案について、これら提案内容に基づく活動を行うことを要件として国土交通省が採択を行う。

採択されたグループ内の中小工務店が、上記の地域毎の住宅生産システムの共通ルールに基づいて木造の長期優良住宅の建設を行う場合に、当該建設にかかる費用の一部について補助を行う。

( )柱・梁・桁・土台の過半において、都道府県の認証制度などにより産地証明等がなされている木材を使用

## 効果

地域の中小工務店による住宅に関する消費者の信頼性の向上。

地域の中小工務店による住宅の供給を通じた地域経済の活性化。

地域の住文化の継承及び街なみの維持・保全。

木材自給率の向上による森林・林業の再生。

# 地域型住宅ブランド化事業の提案様式のイメージ <その1 (様式1-1)>

1. 地域型住宅の名称・対象地域	(地域型住宅の名称)		(対象地域)
2. グループの名称・結成年月	(グループの名称)		(結成年月)
3. 地域材の名称・産地・認証制度等	(名称)	(産地)	(認証制度等)
4. グループ代表者名	5. グループ対象者の所属先		
6. 連絡窓口事業者名	7. 連絡窓口事業者所在地		
8. 連絡窓口事業者TEL	9. 連絡窓口事業者FAX		
10. 連絡窓口担当者名	11. 連絡窓口担当者E-mail		
12. グループ構成員			
	事業者名	代表者名	所在地
平成23年(1月～12月)実績			
. 原木供給			
			地域材(丸太)供給量(m <sup>3</sup> )
- 1			m <sup>3</sup>
- 2			m <sup>3</sup>
- 3			m <sup>3</sup>
. 製材			
			製材量
			うち該当地域材
- 1			m <sup>3</sup>
- 2			m <sup>3</sup>
- 3			m <sup>3</sup>
. 建材流通			
			木材供給量
			うち該当地域材
- 1			m <sup>3</sup>
- 2			m <sup>3</sup>
- 3			m <sup>3</sup>
. プレカット			
			プレカット戸数
			うち長期優良住宅
- 1			戸
- 2			戸
- 3			戸
. 設計			
			木造住宅設計戸数
			うち長期優良住宅
- 1			戸
- 2			戸
- 3			戸
. 施工(原則として年間供給戸数が50戸以下の中小工務店)			
			木造住宅供給戸数
			うち長期優良住宅
- 1			戸
- 2			戸
- 3			戸
- 4			戸
- 5			戸
- 6			戸
- 7			戸
- 8			戸
- 9			戸
- 10			戸
- 11			戸
- 12			戸
- 13			戸
- 14			戸
- 15			戸
. (その他の業種を具体的に記載)			
			木造住宅戸数
			うち長期優良住宅
- 1			戸
- 2			戸
. (その他の業種を具体的に記載)			
			木造住宅戸数
			うち長期優良住宅
- 1			戸
- 2			戸

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (市町村エリア～複数県エリア)
2. グループの名称・結成年月
3. 地域材の名称・産地・認証制度

4. グループ代表者名
5. グループ代表者の所属先
6. 連絡窓口事業者名
7. 連絡窓口事業者所在地
8. 連絡窓口事業者TEL
9. 連絡窓口事業者FAX
10. 連絡窓口担当者名
11. 連絡窓口担当者E-mail

12. グループ構成員の事業者名・代表者名・所在地・前年実績  
 <以下の( )は、前年実績のとらえ方>
  - . 原木供給 (地域材 (丸太) 供給量)
  - . 製材 (製材量【全体・該当地域材】)
  - . 建材流通 (木材供給量【全体・該当地域材】)
  - . プレカット (プレカット戸数【全体・長期優良住宅】)
  - . 設計 (木造住宅設計戸数【全体・長期優良住宅】)
  - . 施工<中小工務店>(木造住宅供給(引渡)戸数【全体・長期優良住宅】)
  - . その他

<留意事項>  
 業種(12の、…)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員による体制とする。  
 但し、「. 施工」については、原則として10事業者以上の構成員とする。  
 実績の大きい事業者から順に記載(行が不足する場合は適宜追加)。

本様式の補足説明資料(様式1-2)として、構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明。

# 地域型住宅ブランド化事業の提案様式のイメージ <その2 (様式2 - 1)>

1. 地域型住宅の名称・対象地域	(地域型住宅の名称)	(対象地域)
2. グループの名称・結成年月	(グループの名称)	(結成年月)
3. 地域材の名称・産地・認証制度等	(名称)	(産地) (認証制度等)
4. 地域型住宅の特徴・具体像		
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴 (必須)		
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状等 (必須)		
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等 (必須)		
5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール (必須)		
(2) 地域型住宅で用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール (必須)		
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール (任意)		
(4) 地域型住宅で用いる資材 (地域材を除く) の調達に関する共通ルール (任意)		
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール (任意)		
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール (必須)		
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール (任意)		

## 4. 地域型住宅の特徴・具体像

- (1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴 (必須)
- (2) 地域材の特徴、地域材供給の現状等 (必須)
- (3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等 (必須)

## 5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール

- (1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール (必須)
- (2) 地域型住宅で用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール (必須)
- (3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール (任意)
- (4) 地域型住宅で用いる資材 (地域材を除く) の調達に関する共通ルール (任意)
- (5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール (任意)
- (6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール (必須)
- (7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール (任意)

個別の住宅が、それぞれの共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段についても記載

### <留意事項>

箇条書きでポイントとなる点を明確に記載 (様式3 - 1も同様)。

本様式の補足説明資料 (様式2 - 2) として、地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール について、図表等を用いてわかりやすく説明。

# 地域型住宅ブランド化事業の提案様式のイメージ <その3 (様式3-1)>

1. 地域型住宅の名称・対象地域	地域型住宅の名称	対象地域
2. グループの名称・結成年月	グループの名称	結成年月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等	名称	産地
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組	業種毎の役割分担	
	(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組 (必須)	
	(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組 (必須)	
	(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組 (必須)	
	(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組 (任意)	
	(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組 (任意)	
	(6) 資源の循環利用に関する具体的取組 (任意)	
	(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組 (任意)	
	(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組 (任意)	
5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式1-1に記載した実績との関係等)
	地位型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式1-1に記載した実績との関係等)
6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要、他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載 (必須)		
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール (必須)		

## 4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組

- (1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組 (必須)
- (2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組 (必須)
- (3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組 (必須)
- (4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組 (任意)
- (5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組 (任意)
- (6) 資源の循環利用に関する具体的取組 (任意)
- (7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組 (任意)
- (8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組 (任意)

それぞれの具体的取組について、業種毎の役割分担を様式1-1の業種分類( 、 、 ・ ・ ・ )に従って記載

- ## 5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)
- ・ 地域型住宅の供給予定戸数 (全体・長期優良住宅)
  - ・ 地域型住宅による地域材使用予定 (全体・長期優良住宅分)

それぞれの根拠、様式1-1に記載した実績との関係等を記載

- ## 6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要 (必須)

- ## 7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール (必須)

本様式の補足説明資料(様式3-2)として、地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明。